

「北区環境基本計画（案）」のパブリックコメント実施結果

1. 意見提出期間 平成26年10月1日（水）～平成26年10月31日（金）
2. 意見提出者 個人提出4人（ホームページ3人、郵送1人）
3. 意見総数 7件
4. 周知方法 北区ニュース（10月1日号）、環境課、区政資料室、地域振興室、区立図書館（休館中のため、赤羽図書館・田端図書館を除く。）、北区ホームページ
5. パブリックコメントによる内容の修正箇所

修正前	掲載箇所	修正後
<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別を徹底し、リサイクルできるものは資源ごみとして出します。 	42ページ 環境配慮指針 （区民）	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別を徹底し、リサイクルできるものは資源として再利 <u>用</u>します。
<ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校を対象に環境教育を取り入れた学校ぐるみによるビオトープの整備を進めます。また、ワンドの整備を通し生きものとのかかわり方について学び、行動を促す取組みを進めます。 	46ページ 施策の方向性 ◆4つ目 <施策例> 小項目1つ目	<ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校を対象に環境教育を取り入れた学校ぐるみによるビオトープの整備を進めます。また、<u>「北区・子どもの水辺」をはじめ</u> <u>としたワンドの整備を通し生きものとのかかわり方について学び、</u> 行動を促す取組みを進めます

6. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	低炭素社会構築の課題として「人づくり」や「パートナーシップの構築」などがあり、これは区が率先して取り組むべきことではないか。	1	北区環境基本計画では、課題解決にむけ施策横断的に取り組むことが重要と考えており、「3. 1-1 環境保全・創造のための人・地域づくり」を施策の柱として、取組みを進めてまいります。
2	環境への配慮を考えた場合、区の公共事業などは区内業者を優先的に使う方が二酸化炭素削減において、より効果的であり、税収の増加が見込め、新しい取組みに繋がるのではないか。	1	北区環境基本計画における個別計画・施策の1つとして、「第4次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。 北区ではこの実行計画に基づき、区の事務及び事業に関し、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進や環境物品等の購入の方針を定め、率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。
3	区民の高齢化が進む中、ごみ減量資源化を進めるには、より排出しやすい環境づくりを進めなくてはならないが、循環型社会の構築に向けた取組みには、より具体化された提案が望ましいと思う。	1	循環型社会形成推進基本法では、リサイクルより2R（リデュース・リユース）が環境負荷の低減に向けた、より効果の高い取組みとされています。 それを踏まえながら、北区環境基本計画では、「ごみ減量に有効な情報発信、ごみ減量懇談会等の開催、区民参加型事業の拡充など、各世代に応じた3R推進のための啓発活動と環境学習」を施策の方向性として掲げ、広報活動の推進や自主的なごみ減量等の活動支援を強化してまいります。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
4	<p>環境配慮方針（区民）の中で、「ごみの分別を徹底し、リサイクルできるものは「資源ごみ」として排出します。」とあるが、分別したものは「資源」であって「ごみ」ではないのではないか。</p>	1	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。</p>
5	<p>身近な生活環境に関する課題は北区主体、広域的な課題は国や東京都主体という考え方が述べられているが、広域的な課題解決に関しては「国や東京都、関係機関と連携しつつ、区や区民自らが行える様々な取り組みを推進する」という目標に改め、施策にそれを反映してほしい。</p>	1	<p>北区環境基本計画の目標は「自然環境共生都市 ～みんなが環境を考え・行動するまち～」、すべての区民・事業者・民間団体・北区が、協働して環境活動に取り組んでいる、住みたくなるまちとしています。</p> <p>また、目標達成に向けた施策を整理するとともに、国・東京都、関係機関との連携体制の構築（「4 計画の進行管理」参照）や、区民・事業者との協働を進めるための環境配慮指針（環境活動への取り組みのヒント）を整理しています。</p>
6	<p>情報共有・交換、学習、理解周知する環境がない、関心・参加・協力が感じられない。また、まちが汚い、たばこの吸い殻、家庭ごみ、糞・尿、壊れた自転車・日用品・家電製品の不法投棄、こういったことが日常になっている。そこで、生き物との共生・自然豊かで美しいまちにするための仕組みづくりの一案を示したい。</p> <p>（1）行政、学校、企業の三者が参加し、まちの問題に意見や策を持ち寄る。</p>	1	<p>北区をより良い街としていくためには、区民・事業者との協働が重要であるとし、北区環境基本計画では、「3. 1-1 環境保全・創造のための人・地域づくり」及び「3. 1-3 環境に関する情報共有の仕組みづくり」を施策の柱として、その方向性を示しています。また、「4 計画の進行管理」に示した体制の構築、進行管理手順により、継続的な改善を図ってまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	件数	区の考え方
	<p>(2) だれかが負担を負うだけで済ませず、地域ぐるみで北区のその地域にあったルールや取組みを皆で作る。</p> <p>(3) 情報を常に継続して発信する(北区ニュース、町内会掲示板、回覧板、勉強会など)。</p> <p>(4) 対策を実行する(定期的に報告、修正)。</p>		ただきます。
7	<p>「北区・子どもの水辺」を利用したの子ども向け環境学習は、既に約10年の実績があり、今後も同目的での利用が期待される。そこで、本基本計画には「北区・子どもの水辺」についての明記が必要と思う。</p>	1	ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。

7. パブリックコメントに該当しない意見について

No.	意見の概要	件数	該当しなかった理由
1	<ul style="list-style-type: none"> ・十条駅・王子駅から十条台への景観を美しくしてほしい。 ・卵パックのリサイクル回収を行ってほしい。 ・家庭用生ごみ処理機を配布してほしい。 	1	意見の提出にあたって、パブリックコメント実施要項で定めております氏名・住所の記載がありませんでした。